

とままえ

4

No.572



風かおる
人が輝き
躍動するまち



まちひと百景

風受けて

3月15日(日)に公民館で町民参加型の演劇「風受けて」が公演された。

出演者は苫前町の会社員や主婦、教員、学生など素人役者ばかり。

老いも若きも、経験者も未経験者も一つになって舞台を作り上げる初めての試みは、大成功のうちに幕を下ろした。

- 平成21年度町政執行方針…2
- 平成21年度教育行政執行方針…6
- 苫前町議会だよりNo.75…8
- 旭川凌雲高校コンサート…14
- 手づくりのお守りで交通安全を願う、文芸…16
- 地域社会貢献事業…17
- 国民年金…18
- まなびの情報…19
- 国民健康保険ガイド…20
- 住まいる情報…22
- 卒業ギャラリー…24



まちの人口

人口/3,777人 (男/1,764人:女/2,013人)
世帯数/1,674世帯 (3月31日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

新生苫前町を目指し

町民の皆様を大切に

教育、福祉、医療等の対策をバランスよくしっかり進めていきます

「人が輝き躍動するまち」

「住んで楽しいまち」

「希望を育むまち」

平成二十一年度町政執行方針

平成二十一年度第一回苫前町議会定例会開催（三月九日開催）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大纲について申し上げます。

町政推進の基本方針

私が町民の皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいているから、六年が経とうとしております。

この間、「町民皆様のニーズをしっかりと受け止め、誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、議員各位並びに町民皆様のご支援、ご協力を賜りながら、様々な取組を推進してまいりました。

中でも本町のまちづくりのねらいは、産業の活性化はもとより、中心市街地の活性化を図ることや、財政運営を安定化させ、同時に教育、福祉、医療等の対策を、引き続きバランスよくしっかりと進めていくことが、重要であると考えております。

地方分権の中で、自治体自らの能力が問われている時代であります。このような時代だからこそ、まちづくりは町民一人ひとりが前向きに生きるという状況をつくるのが重要であると、

認識しております。

地域の元気は住民生活のベクトル（方向性）の総和であり、たとえ一人ひとりがバラバラに生活しているように見えても、誰にでも、まちづくりのためにできることがあると思っております。一人ひとりが、それに気づき少しでも生活を変えることで町は動く、十人に一人が変われば、町は大きく動くと考えております。

本町は豊かな自然と歴史、文化に恵まれ、一次産業である農業、漁業や商工業が存在し、素晴らしい人材が暮らす潜在力と可能性のあふれるまちです。その中において、本町の持つ強みや可能性を見つめ直し、町民が結集し「地域力」を高め、まちの底力を上げていくことが、本町の将来に不可欠だと確信しております。

そのため「苫前町まちづくり基本条例」の理念に基づき町民

の意思を反映した町民が納得できるまちづくりを、なお一層推進するとともに、個性的で魅力ある地域づくりを目指しながら、「町民と行政との協働によるまちづくり」を推進することにより、町民の皆様が夢と希望を持って暮らすことができると思っております。

全国的に厳しい時代を迎えておりますが、本町の将来をしっかりと見据えて、悔いの残らないよう、町民の皆様が納得できる「人が輝き躍動するまち苫前町」の創造に向けた取組を、着実に進めることが私の使命であると決意を新たにしております。

苫前町の発展と、町民の皆様の幸せを祈念申し上げ、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算及び財政運営についての基本的な考え方と重点施策（概要）

本町の財政状況につきまして、平成十九年度決算による本町の健全化判断比率で、実質公債費比率が二十三・四％と、早期健全化基準の二十五％に極めて近いことから、計画的な公債費負担の適正化が喫緊の課題

と認識しております。

このようなことから、平成二十一年度の予算編成に当たりましては、昨年十月に策定した「苫前町財政健全化プラン」のめざす持続可能な財政運営の実現のため、これまで以上に徹底した経費の削減とゼロからの施策の見直しを基本として、職員一人ひとりが経営感覚とコスト意識を持って取り組んだところであります。

平成二十一年度の財政運営に際しまして、至上命題である財政健全化の着実な推進に対して不転換の決意で臨むとともに、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し最大の行政効果が達成できるよう努めてまいります。



産業の振興と

地域活性化対策

農業

本町では、クリーン農業への取組み等「特色ある産地づくり」に取り組んでいるところであり、これらを推進するため、農業支援対策事業を継続して土づくりや残留農薬への対応を進め、食の安全・安心や環境に配慮したクリーン農産物の生産拡大に取り組んでいく考えであります。

また、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払制度による保全対策、営農支援策を効果的に活用しながら農地、農業用水等の適切な保全や耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、環境負荷低減に向けた共同の取組を支援していくものであります。

土地改良事業につきましては、平成二十一年度から着手する道管苫前地区中山間地域総合整備事業に対し、受益者負担の一部を助成し、負担の軽減を図ってまいります。

また、小川地区の貯水池は老朽化等による改修が必要となっておりことから平成二十二年度事業着手に向け、計画樹立費について地元負担分を町が負担し、受益者負担の軽減を図る考えであります。

林業

森林は、国土の保全や水源の涵養等公益的機能を有するほか、地球温暖化等の環境問題から森林整備の重要性が叫ばれております。

このため、森林整備を行う森林所有者の負担軽減を図るため、民有林造林事業や除間伐事業に対し、費用の一部を町が助成し、森林資源の確保に努めるとともに森林整備地域活動支援交付金制度を継続して活用し、森林施策の実施に向けた地域活動支援を行うてまいります。

漁業

作り育てることが出来る資源増大事業として、ウニの人工種苗の放流及び調査事業に対し助成するとともに、ハタハタのふ化放流事業やサケの飼育放流、ニシン・ヒラメの放流など、今後も継続して栽培漁業を支援していく必要があります。

また、苫前漁港特定漁港漁場整備事業は、本年も施設整備が進められ、平成二十二年四月からマイナス三・五メートル岸壁が全面供用開始となります。これに伴い、今後は不足している外来船対応の休憩岸壁等としての利用が図られ、外来船の陸揚げ時間の短縮と漁港内での混雑解消が図られることとなります。

商工観光

苫前町商工会に対する中小企業指導事業補助をはじめ、資金融資や利子補給などを、実施するとともに、苫前町商工会と連携しながら、総合的なまちづくりと地域コミュニティの再生と、地域経済の活性化に向けた支援を行い、商工業の振興を図ってまいります。

本町への観光客の誘致活動をめざして、自然環境を活かした体験型観光の振興、観光事業者と他産業との連携による地元食材の活用促進などに積極的に取り組みるとともに、第六回を迎える「北海道風車まつり」の開催実績における評価や改善点を踏まえながら、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高める事業内容を創り上げます。



また、道の駅「風Wとままえ」において、町の中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システムの構築に向け、取り組んでまいります。

新日本海地域交流センター及びみななかまどの館については、地域の活性化に寄与する施設として、適正な管理運営が図られるよう努めてまいります。

風力発電の有効活用

新エネルギーの町として引き続き積極的な視察対応や情報提供を行い、風力発電の普及を推進するとともに、「風がおるまちとままえ」の実践のため、風力発電施設や風車模型等を活用した環境教育や学習を推進します。今後、町営風力発電所の安定的な運営と、自主管理体制の充実に努めてまいります。

社会福祉の充実と

健康づくりの推進

明るく活力ある 超高齢化社会の構築

安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、地域のあらゆる資源を有効に利用し、行政と地域住民が自らの役割分担を明確にし、地域の課題に積極的に関与していくことが必要であります。



本町における高齢化率は、三六・四パーセントとなっており、今後も高齢化はさらに進んでいくものと考えられます。

このような中、高齢者に対する介護予防事業に関する取組については、高齢者自らが積極的に参加していただきながら、地域包括支援センターが主体となり、関係機関が一丸となって取り組む必要があります。十分な効果が達成されるよう介護予防事業を積極的に取り組んでまいります。

介護保険制度運営においては、介護保険サービスの利用動向を十分に踏まえた上で、必要な見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）については、制度の内容を十分に説明し、ご理解いただくとともに、混乱が生じないように配慮したいと考えております。

医療機関等の充実及び支援

苫前厚生クリニクにおいて、平成二十年五月一日から無床診療所へ転換しましたが、地域住民が安心して暮らし、適切な医療を受けることができるよう、地域にある一次医療機関としての使命を十分に発揮できるように支援してまいります。さらには、現在、遊休化している2階部分の活用策についても検討してまいります。

また、町内二か所にある町立歯科診療所においては、今後とも、医療機器等の更新を計画的に行い、信頼のおける医療を提供できるように努めてまいります。

地域における

保育事業等の推進

次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができ、環境を整備し、急速に進行する少子化の波に的確に対処するため、苫前町次世代育成支援行動計画を平成十六年度に策定しており、本年度につきましても、この計画に基づいた子育て支援施策を推進してまいります。

また、育児不安等に対する相談事業、子育て情報の提供など、子育て家庭への支援を行うため、引き続き「地域子育て支援センター」を苫前保育園と古丹別保育園に設置します。



障がい者福祉施策の推進

障がい者の福祉施策にあたっては、障がい者の自立を支援することを目的とした障害者自立支援法が、平成十八年四月から施行されました。

この法律では、利用したサービスの量や所得に応じた利用者負担を定めることとされていることから、制度の内容を十分に周知し、利用者の理解を得ながら適正な執行に努め、障がい者福祉サービスの向上を図ってまいります。

また、重度心身障がい者、ひとり親世帯等の親子及び乳幼児等に対する福祉施策として、関係条例の規定に基づいた医療費の助成を継続して行ってまいります。

社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は、地域において福祉分野における大きな役割を担っていることから、財政面での支援だけではなく、業務処理体制の確立を図るための支援も行ってきております。

地域の福祉を積極的に推進するため、訪問介護（予防）事業のほか、在宅高齢者への生活支援や安否確認などを行い、住み慣れた地域での生活を続けていけるよう、継続した支援を行っていきたくと考えております。

地域福祉に対するニーズは、年々多種・多様化しており、住民のニーズに柔軟に対応するためには、住民・民間・行政が一体となった地域福祉対策を推進していくことが重要であることから、それら組織への必要な支援を行ってまいります。

健康づくりの推進

年々増加する生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため、各種健康診査のほか、機能訓練や認知症予防事業を実施するとともに、健康教室・健康相談・家庭訪問などを積極的に実施し、保健活動の基盤を強化しながら、町民が健やかで安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、苫前町食生活改善協議会

の活動に対し支援を行ってまいります。

生活環境の整備

道路の整備

町道の整備は、各種の事業計画との整合性を図りながら、地域の要望を取り入れ、交通上の危険箇所防止解消に努めてまいります。

また、老朽化した町道橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定するために必要となる橋梁点検を実施し、道路網の安全性、信頼性の確保に努めてまいります。

道路維持等については、地域の要望に速やかに対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めてまいります。

河川の整備

北海道が事業主体となり実施している三毛別川改修工事は、今年三月末を以て完成する予定であります。

残る二河川については、道より一層の連携を図りながら、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

普通河川等の管理については、河川としての機能の保全に配慮した適正な維持管理を行ってまいります。

住環境の整備

町営住宅については、本年度も苫前地区の北斗団地及びはまなす団地、古丹別地区の商工団地の下水道接続工事と、修繕工事として、天竜団地、北斗団地の屋根及び外壁の改修工事を行い、住環境の改善に努めるとともに入居者の要望にこたえていく考えであります。

また、住宅リフォーム促進助成制度を導入し、快適で良質な住環境を整備するとともに定住促進を図ってまいります。

水道施設の整備

二十年ぶりに水道使用料金の改正を行ったことを踏まえ、より良質な水の供給を確保するため、施設整備から二十年以上経過している浄水場の濾過設備等の改修を実施してまいります。

また、道が行っている道路事業及び砂防事業に伴い、支障となる水道本管については断水等の事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

交通対策

地域の日常的な交通手段である生活交通バスを維持・確保するために、「生活交通路線維持確保三カ年地域計画」に基づき、引き続き関係路線に対する財政支援を図ってまいります。

また、生活交通バスの利用促進及び利便性の向上を図るために、幌延旭川間快速バス一台を更新するとともに、引き続き上平・古丹別間におけるフリー乗降化に取り組みます。

生活排水等処理対策の推進

懸案でありました古丹別地区の下水道整備については、平成二十年十月に予定どおり一部ではあります。が供用を開始することができました。

本年度も、当初の事業計画に基づき、川添団地、天竜団地地区の污水管渠工事を実施するとともに、当該地区の供用開始を図り、衛生的で住みよい生活環境の整備を図ってまいります。

また、本年度から苫前、古丹別市街地以外の地域についても、個別に合併浄化槽設置事業等の補助事業を導入し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

し尿処理の推進

羽幌町外二町村衛生施設組合で処理をしているし尿処理については、施設の老朽化が進み、更新の時期にきていることから、昨年に引き続き広域によるスクラムミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）の認可を取得すべく事務を進めてまいります。

葬斎場の整備

苫前町葬斎場は老朽化が著しく、更新の時期にきております。このことから、効率的な事業運営を進めるため、苫前町、羽幌町及び初山別村の三町村による火葬業務の広域処理について検討を進めてまいります。

行政改革の推進

第四次行政改革大綱が平成二十一年度をもって終了することとなっており、この大綱を具体化した行政改革実施計画に掲げられた四十二項目の取組事項に関して、「苫前町財政健全化プラン」との整合も図りつつ、その着実な推進に努めてまいります。

また、これまでの行政改革の取組の総括と新たな取組の検討については、「行政改革推進委員会」の助言を得るとともに、町議会とも連携しながら、引き続き改革の実効性の確保に努めてまいります。



防災対策

平成十九年度に「苫前町地域防災計画」を全面改訂し、平成二十年度においては「防災マップ」の作成に取り組んだところであります。

町民一人一人が「自分の生命は自分で守る」という自主防災意識と地域住民の連帯意識の強化、推進など一層の危機管理の徹底に努めてまいります。

また、公共施設への設置が増加しているAED（自動体外式除細動器）を、町内小中学校及び社会教育施設など九箇所を設置し、安心安全なまちづくりの推進に努めてまいります。

地域主権型社会に向けた対応

本町が将来にわたり自立した地域として活力を維持していくために、地域のコミュニティと地方自治体が協働する新しい地域経営に向けての調査・研究を進めてまいります。

市町村合併につきましましては、町民の意見を反映させながら、慎重に対応してまいります。また、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため、引き続き広域的な取組について調査・研究を進めてまいります。

生涯学習社会の構築

苫前町の未来を拓くのは町民であり、その主役となる子供たちは、かけがえのない地域の宝物です。

町民の皆様が、子供たちを安心して生み、そしてのびのびと育てることができるよう、子育て世代を応援する環境づくりを進めるとともに、豊かな心や社会で活躍できる実践的な能力を身に付ける学習の機会を提供してまいります。

実践的な人材の養成、地域活動や文化を支える人づくりに向けた取組を展開するために、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めてまいります。



むすび

以上、平成二十一年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。現下の地方自治体を取りまく

環境は、過疎化、少子高齢化の進展に加え、未曾有の金融危機の影響による地域経済の活力の低下、資材高騰による一次産業の低迷という極めて厳しい状況を迎えております。

このような厳しい環境の下においても、創意と工夫を凝らして様々な行政課題に取り組み、活力と魅力ある地域づくりに向けて努力を続けるとともに、本町の将来をしっかりと見据えて、悔いが残らないよう町民の皆様が納得できるしつかりしたまちづくりを進めていく必要があります。

私は、町民の皆様が将来に夢を持ち、身近なことから少しずつ実践を積み重ねることにより、必ずや誇りと希望の持てる住んでよかったと実感できる「新生苫前町」が実現するものと確信しております。

町民の皆様と、ともに力を合わせて総合力を活かした「地域力」を高めるとともに、「人が輝き躍動するまち苫前町」を実践していくため、心を新たに、全力を尽くしてまいります。

町民各位並びに議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の所信表明といたします。

原文については役場と古丹別支所に設置しております。自由に閲覧下さい。



苦前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育

(概要)

原文については役場と古丹別支所に設置しております。ご自由に閲覧下さい。

平 成二十一年第一回苦前町議
会定例会の開会にあたり、
苦前町教育行政の執行方針を申
し上げ、広く関係各位のご理解
とご支援を賜り、さまざまな教
育の領域におきまして充実・発
展のため知恵と創意工夫をこら
し、町民各位の期待に應えるよ
う諸施策の推進に努めて参りた
いと考えております。

今や教育は、変革と混沌の時
代にあり、大きな転換期を迎え
ているところであります。その
ため、中長期的な視点や生涯学
習の理念に根ざした諸施策を推
進することが求められているこ
とから、「平成二十一年度留萌管
内教育推進の基本方針骨子」の
四本の柱と整合性を図りながら
苦前町ならではの特色ある教育
の推進に努めて参ります。

地域主権型社会に 向けた対応

**家庭・地域総ぐるみで取り組む
教育環境づくりの推進**

子どもが健康で心の豊かな人
格がもてるよう、その心身の発
達を助長するために最も重要な
役割を果たすのが家庭であり、
家庭教育こそが教育の原点であ
ると考えております。

家庭教育の支援については、
乳幼児期から児童・生徒、その
親までも対象として、発達段階

に応じて、親の自覚や親子の絆
を深める体験学習を充実させま
す。

また、より効率的な事業展開
を図るために、多くの親が集ま
る機会を利用した学習機会の提
供に努めます。

更に、育児に関する不安を解
消するための相談体制や情報提
供、親同士のネットワーキング
にも意を注ぎ、誰もが地域で
孤立せず、安心して子育てを楽
しめる環境を整えて参ります。

昨年度より開始した「学校支
援地域本部事業」（苦前町地域教
育協議会）は、すべての住民が
様々な形で子どもの育成に関わ
ることができる体制づくりを進
めて参ります。

**地域における学びと
活動の場・機会の充実**

女性も男性も各人の個性と能
力を発揮し、社会のあらゆる分
野に参画するためには、多様な
学習機会を確保し、学んだ成果
が適切に評価され、それが地域
に活かされる仕組みづくりを推
進します。

あわせて、住民の学習活動を
通じた新たなコミュニティ形成
とその自立を支援し、学びが地
域で循環する社会の構築を進め
ます。

住民の学習ニーズと地域が抱
える必要課題を的確にとらえ、
両者を有機的に結びつけるよう



アプローチをして参ります。

乳幼児期から本に親しむ環境を
整えるため、保育施設や保健福
祉部局と連携を強化するほか、
学校図書の実用を図って参りま
す。また、各世代に応じた学習
の支援や広報を通して読書普及
活動を推進して参ります。

文化芸術活動の振興につつま
しては、一人でも多くの住民が
優れた芸術文化に触れ、実際に
創造することができる環境を整
えて参ります。

また、住民が自主的な文化活
動を促進するとともに、先人達
が築き上げてきた郷土の文化を
継承し、心の豊かさが実感でき
愛着と誇りをもつことができる
「まち」の風土を醸成して参りま
す。

スポーツの振興につつまして
は、地域における指導者の育成
を始めとして、各種団体と十分
に連携を図り、施設の有効な活
用を図って参ります。

社会の信頼に応える 学校づくりの推進

**創意と活力ある
学校づくりの推進**

魅力ある学校づくりとは、保
護者をはじめ地域住民の方々か
ら信頼され、「子どもを主人公に
見据えた」学校づくりを各学校
が自主的、自律的に行うことで
あると考えております。

また、教育の旨みは学校・家
庭・地域が連携協力して行うこ
とにより大きな成果が得られる
ことから、校長の強いリーダー
シップの発揮により組織運営体
制の改善・充実に取り組まなく
てはなりません。

学校の教育方針、目標を明示
し、自己評価による改善策を積
極的に家庭や地域に情報公開し
説明責任を果たすとともに、学
校評議員や保護者、地域の声を
取り入れた外部評価により活力
ある開かれた学校づくりを進め
て参ります。

各学校に配置されている特別
支援教育コーディネーターの資
質向上のための研修機会や校内
体制の整備、専門家の派遣を受
けるとともに保育所（保育園）、
小学校、中学校、高校にいたる
までの一貫した支援が行えるよ
う保育士や保健師など関係機関
との連携を図って参ります。



創意と活力ある
学校づくりの推進

次代を担う子どもたちが、自分がかげがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえる環境の下に健やかに育まれることが重要であります。

このことから、教員は常に専門職として最新の知識・技能を研鑽し、豊かな人間性・社会性を備えた資質と能力の向上のため、各種研修事業や研修機関への積極的参加を促すとともに、苫前町教育研究所や苫前町教育研究協議会への支援を行い、教育力の高い信頼される学校づくりに努めて参ります。

学校教育は、服務規律の保持の徹底、情報管理の強化など規範意識の高揚に努めて参ります。

子どもの安全・安心の確保に向けて、地域ぐるみの取組みを推進するとともに、学校施設等については緊急性や効率性を勘案しながら改善に努めて参ります。

自立し社会で生きる

実践的な力の育成

確かな学力をはぐくむ
教育の充実

「確かな学力」をはぐくむための大前提として家庭での生活習慣「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着が必要であります。

学習指導方法の工夫改善や学習環境の整備を進めるほか、質の高い校内研修を充実させ基礎基本を徹底して学ぶ意欲や態度を育てる教育に努めて参ります。

新学習指導要領の改訂の趣旨や内容などについて十分理解を深め、教育課程の着実な推進を図っていくとともに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の三つの要素をバランスよく身に付けていく学校教育の実現を目指します。

主体的に対応する力を
はぐくむ教育の推進

自らが学ぶ楽しさを感じながら、社会で自立していく力を身につけることができるようコミュニケーション能力の育成や表現力の育成など、学ぶ意欲の高揚や学習習慣の定着が必要であります。

そのためには、キャリア教育を意識しながら事業の推進と展開を図って参ります。
小学校にあつては、国際理解



やコミュニケーションなどの活動を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、中学校にあつては実践的な外国語教育の推進を図って参ります。

苫前商業高等学校は職業高校としての特質を最大限活用し、実践教育の拠点として位置づける必要があると考えております。

そのためには、支援対策や募集活動にあつては、成果と課題を整理し少子化時代の新たな募集活動のあり方を検討して参りたいと考えております。

また、それぞれの職業高校が持つ特性を活用した地域振興を視野に、北海道に対し存続のための提言が必要ではないかと思料しております。

個性と健やかな体を
はぐくむ教育の推進

豊かな人間性や社会性を
はぐくむ教育の充実

ニューメディアやゲーム機などが子ども達の生活の中に入り込み、他者と関わり合う機会が減少し、自己中心的な言動の増加や思いやりの欠如、規範意識の低下が大きな社会問題となっております。

本町におきましては学社融合の効率的かつ効果的な事業プログラムの研究、公民館図書室との有機的な連携を図りながら読書活動を推進するとともに、IT社会に対応できるメディアリテラシー教育を推進し、情報モラルの向上にも意を注いで参ります。

いじめ、不登校等を未然に防止するため、教育相談の充実や関係機関との迅速な連携のもと、学校における指導体制の充実を図って参ります。

健やかな心身を培つ
教育の推進

朝食欠食、孤食、偏食など食生活の乱れや体力低下が指摘されていることから、望ましい生活習慣を身に付け、スポーツや運動を豊かに実践することで健やかな心身をはぐくむことが求められています。

食育に関する指導については望ましい食習慣や食の安全等の観点から栄養教諭の活用を図り、安心・安全な学校給食を提供するため、食材や異物混入などのチェック体制をこれまで以上に厳しく行つて参ります。

また、特色ある学校給食として、地場農産物や地元加工品の地産地消を積極的に活用するとともに、「リクエスト給食」や「バイキング給食」を引き続き実施して参ります。

むすび

以上、平成二十一年度教育行政執行方針を申し上げます。

経済格差、地域格差、教育格差など様々な面で「格差」が叫ばれており格差の是正が大きな課題となっておりますが、「教育は国家百年の計」といわれる通り、いかに厳しい環境にあつてもさまざまな領域において知恵を絞り、創意工夫を重ね教育活動を実践し着実に歩んでいかなければなりません。

子どもたちが夢や希望を持ち成長し続けることは町民の願い、大人の喜びであることを申し上げ、町議会議員、町民の皆様が生涯学習社会への自主的・自発的な参画を含め教育行政に対する特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

苫前町議会

2009

議会だより

4
No.75

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL64-2385

議会報発行特別委員会

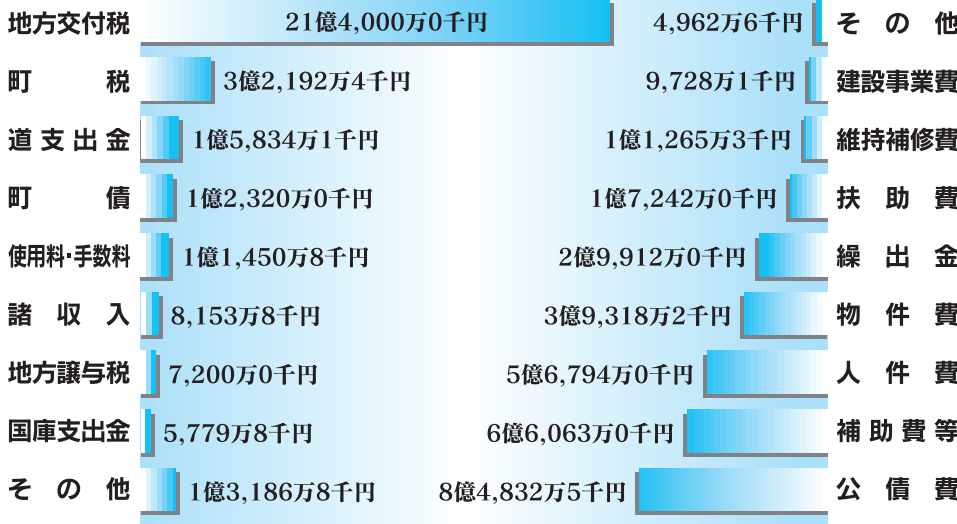
委員長 猫島 優
副委員長 西 大志
委員 青木 幸隆
渡部 一男
小倉 哲
田沢 收

平成21年度予算 総額48億3,950万3千円を可決!

歳入

一般会計 32億0,117万7千円

歳出



特別会計	国民健康保険特別会計	5億9,800万9千円	簡易水道事業特別会計	2億6,377万7千円
	老人保健特別会計	138万4千円	下水道事業特別会計	2億7,735万1千円
	介護保険特別会計	3億9,196万1千円	風力発電事業特別会計	5,228万0千円
	後期高齢者医療特別会計	5,356万4千円	総額	16億3,832万6千円

平成二十一年第一回定例会は三月九日招集され、会期を十八日までの十日間と決め、開会初日は条例七件並びに平成二十年度各会計補正予算八件、町道路線の変更及び認定についてを原案のとおり可決した。

翌三月十日は平成二十一年度町政執行方針が行われ、新年度関連案件の説明のあと、十二日から十六日までを議案精査のため休会とし、十七日に再開。四名の議員が一般質問を行った。引き続き予算特別委員会を開催し、新年度関連案件について審議され、十八日の本会議において新年度関連議案の条例五件、予算八件を原案のとおり可決した。

平成二十年度一般会計補正予算の審議経過

町は指定管理施設について、原油高騰に伴い、価格上昇は不測のリスクと判断し、指定管理に係る委託料の増額を提案した。

修正案の提出（提出者 西議員）
提案の理由

燃油高のありを受けられているのは、指定管理者となつている四施設だけでなく、単年度契約の業務委託など他にもあり、公平性を保たれない。よつて次のとおり修正提案した。

指定管理施設（四施設）への委託料総額一九一七千円を減額し、基金へ積み立てをする。

修正案に対する質疑内容

質問 林 議員

他の委託業務や工事請負は単年度での契約であり、一様でできない。これを減額修正して、この後どつするといふことが。

答弁 西 議員

いま燃油は下がっている。二十年度の増額分は、指定管理の期間内の来年度も燃油は低く推移するという予想から、その中でカバーすることは可能ではないか。

質問 林 議員

十八、十九年度も燃油単価が上がってきているから、単年度

の契約についても議会で補正したこともある。

答弁 西 議員

十八・十九年の年度契約業者は高い単価になつてきているものの、一年間通した中では指定管理者と同様、同じ額ではないが、同様に影響がでていることを考えると、不公平感が生まれるのではないか。

質問 阿部議員

平成二十年の高騰分は非常に大きい。他の委託業者は単年度契約であり、自助努力のできる部分だと思われる。このような修正案はどつなのか。

答弁 西 議員

大きく影響がでる新日本海地域交流センターだが、他の指定管理施設も影響額が少額なことから、今のご指摘のとおり解消できるのではないか。

あくまでも、これは4施設に對しての修正である。

討論

町長提出の原案に賛成の者

阿部議員

厳しい財政の中で、円滑かつ適正に町運営を進めるため、町長を中心に職員の皆さんが知恵を出し合いながら作られたものと感じた。特に、強い農業づく

委員会レポート

給食場統合、ふわっとの管理等に議論

総務文教常任委員会

二月十七日開催

村衛生施設組合負担について
二、畜産担い手育成総合整備事業について

一、北留萌消防予算について

宿日直体制から各日勤務体制への変更（二十四時間体制）に伴い、古丹別支署の改修を予定。

二、苫前町安全で住みよいまちづくり条例の一部を改正する条例について

三、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

四、苫前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び苫前町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

五、苫前町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
六、苫前商業高等学校高校入試出願状況及び存続対策関連事業について

産業厚生常任委員会

二月十七日開催

一、平成二十一年度羽幌町外二町

臨海地域特別委員会

二月十七日開催

一、新日本海地域交流センターの漏水に伴い増加した費用の負担について

二、苫前町振興公社における釣銭準備金盗難事件について

二月十八日開催

一、新日本海地域交流センターの

修繕について
二、新日本海地域交流センターの漏水に伴い増加した費用の負担について

三月五日開催

一、平成二十一年度株式会社苫前町振興公社事業計画及び予算について

全員協議会

二月六日開催

一、苫前小学校給食における異物混入に関する経過について

二、子育て応援特別手当について

三、原油高騰に伴う指定管理者施設の燃料費について

二月十三日開催

一、苫前町ふるさと応援寄付条例等について

二、苫前町第一次実施計画の策定について

三、地上デジタル放送について

四、生活路線バス（沿岸バス・旭川間）車両購入について

五、個人設置型浄化槽設置整備事業について

六、苫前町立学校給食共同調理場の設置及び管理等に関する条例の一部改正について

七、原油高騰に伴う指定管理者施設の燃料費について

二月十八日開催

一、苫前町介護保険事業計画・苫前町高齢者保健福祉計画について

り等々、適正な予算であること
を認識した。
修正案に賛成の者
間宮議員

若者交流センターと生きがい
デイサービスセンターは、要望
も、申請も出していない。自助
努力により賄いきれた。新日本
海地域交流センターは資本金で、
こつこつものを賄うべきでない
だろうか。

西 議員

これを修正することで、次に
何をというつもりですが、もう一
度、指定管理の契約条項、単年
度契約もあわせて条文等の見直
しをし、次のそういったような
経済情勢に万遍なく対応できる
体制をひくのが先決ではないか
と思つた。

採決の結果

修正案は賛成者3名で否決

町長提出の原案は賛成者6名
で可決

二、地域活性化・生活対策実施計
画について

三、町道三溪滝下線雪崩防止柵設
置事業について

四、町営住宅下水道接続事業につ
いて

五、町営住宅改修事業について

六、水道施設改修事業について

七、苫前町スポーツゾーン施設機
能向上事業について

八、強い農業づくり事業（豆類乾
燥調整施設）について

平成二十一年度補正予算

【一般会計】

四億三七万四千円を追加し、
総額三十八億六、八七、万四千
円とした。

主な補正案件

羽幌町外2町村衛生施設組合
負担金

一、一四三万三千円 減額
強い農業づくり事業補助金
三億一、一六万三千円 増額

新日本海地域交流センター管
理委託料
一、一五八万五千円 増額

三溪滝下線雪崩予防柵設置工
事
一、九八七万二千円 追加

町営住宅下水道接続工事
一、九八八万五千円 増額

古丹別地区学校給食共同調理
場改修工事
一、一三二万九千円 追加

スポーツセンター体育館屋根
改修工事
一、一三六万七千円 追加

野球場駐車場及び屋外トイレ
等整備工事
一、九七八万一千円 追加

ここが聞きたい！
4氏が登壇！

一般質問

広域的な取組みは



猫島 議員

広域行政の一つとして広域連合があり現在、羽幌町外二町村衛生施設組合等で検討中の案件と認識しているが次の二点について伺う。

- 一 一般し尿処理のスクラムミックス事業について具体的にはいつ完成か。その時の事業費と負担率、金額について伺う。
- 二 広域火葬場の最終的な負担割合、完成日などの見通しは。

答弁 森 町長

一 概算だが、総事業費五億五千万円、年間維持管理費一千二百万円を見込んでいる。負担割合は中部振興協議会で決定するが、四月にミックス事業の認可申請を行い、認可がおり次第補



助申請、詳細設計となる。供用開始は、平成二十四年度になる。
二 葬斎場建設計画は昨年九月、町議会全員協議会において説明した、広域火葬場建設にあつての基本的な考え方である。「建設の時期、施設規模、事業方式、建設場所、事業費等」などは、留萌中部三町村広域連携実務研究会が取りまとめた報告書のとおり三町村の間でも、その方向性につき概ね確認されたところである。現時点での建設事業費は約三億六千八百万円、うち地域政策補助金一億二千万円を差し引いた二億四千万円を三町村で負担、20%が均等割、80%が人口割となる。
維持管理は均等割20%、人口割40%、利用割40%で確認している。負担割合が難航したこと

で遅れが想定されるが、鋭意努力し、当初の予定通り、平成二十三年四月の開設をめざす考えである。また、適時、計画内容などをお知らせするとともに、議会及び住民の意見を十分反映したうえで、建設計画を進めたいと考えている。

林業政策をどう考える



田沢 議員

一 町長の平成二十一年度執行方針の中で「早急な森林整備が求められている」「民有林所有者の行う造林及び除間伐事業に対して費用の一部補助を行う」と述べているが、低迷している林業がもっと活性化するように具体的な施策を展開する考えはあるのか。

二 昨年末に中部森林組合より町に対して「民有林振興普及指

導補助金の増額」「町有林整備事業の拡大」などの要望書が提出されているが、町としてどのような回答をしたのか。また、経営状況の悪化に伴い「解散も視野に入れて来年度の活動を継続する」としているが、本町の林業振興の中心的な役割を担ってきた中部森林組合のこの事態を町長はどのように考え、行政としてどのような手助けを考えているのか。

答弁 森 町長

一 林業経営コストの増大により、手入れ不足で放置された森林が増加している昨今、他県では「森林環境税」を導入している自治体もあり、北海道でも「新たな森林環境政策の策定」に向けた取り組みが進められており、この動向を見据えながら森林活性化の取り組みを検討していきたい。

二 具体的な経営改善策が示されないまま補助金を増額することは難しく、町有林の整備についても計画的な下刈りや除間伐事業を行っているが、他の公共事業とのバランスも考慮しながら進めているところである。今後大幅な事業量の増加は見込めない状況であるが、国の二次補正である「緊急雇用創出事業」を活用した中で次年度予算に反映させたところである。中部森



第一回定例会を熱心に傍聴する方々

林組合の経営状況が厳しいことは認識しているが、あくまでも組合員のための組合であり組合員自らが危機管理と問題意識を持って存続・解散について検討していただきたい。組合員が不利益を被らないような対策を講ずることも必要だと考える。解散した場合、森林整備等に支障をきたすだけでなく森林の荒廃に繋がり、公益的機能にも影響を与えることから、北海道の指導・協力を得ながら、羽幌町とも連携し、指導・助言を行っていく考えである。

「ふわっと」の運営のあり方は



間 宮 議 員

答 弁 森 町 長

私は町長という立場と振興公社社長という立場があるが、議会における一般質問に対する答弁としては町長という立場で答弁させていただきます。

「ふわっと」の指定管理者である株式会社振興公社経営の問題点について

一 経営コンサルの報酬が雑費用で経理され、町長は「正規」と述べていたが今でもこの認識でよいか。

二 書面により報告された不祥事の件について、事実関係が未確認というものが何故報告となるのか。また、「振興公社の担当課長に聞いて報告した」と言っていたが、なぜ噂を信じて報告したのか。

三 地元出身の職員の依願退職が多いことについて、職場の人間関係はどうなのか。職員の悩み相談やカウンセリングの場合はあるのか。

四 「経営改善の提言書」と言う報告書の持ち出し禁止について、中小企業診断士なる人が作成した報告書はどの範囲で持ち出し禁止なのか。また、その理由は。

五 振興公社の経営責任は誰にあるのか。

一 「報酬が雑費用で処理された件」について、苫前町振興公社が定めた規定に基づき事務処理されていることから、町としては答弁を控えさせていただきます。

二 「書面により報告された不祥事の件」については、先の臨海地域特別委員会で報告しているので答弁は控えさせていただきます。

三 「地元出身の職員の依願退職が多い件」について、振興公社の人事案件や社員の福利厚生に関する事項については、町として関与するべきものでないの答弁を控えさせていただきます。

四 「経営改善の提言」という報告書の持ち出し厳禁については、振興公社が定めた規定に基づき事務処理されているので、答弁を控えさせていただきます。

五 「経営責任は誰に」について、町としては町の振興を図るうえでも全面的にバックアップを進めている。今後の経営方針を含めて振興公社並びに議会と相談するとともに、町政報告会などを開催し、「とままえ温泉ふ

わっと」を守っていききたい。経済効果をもたらすマチの顔、町民の憩いの場となっており、地元産業を活性化する効率のよい施設であり、休止せず経営努力して赤字が出た場合はマチとして補填していきたい。

今年度の苫前町の進み方は



西 議 員

町政執行方針について

一 「商工観光」

観光客の誘致、観光地づくりの向上を図り、観光事業者と他産業との連携による地元食材の活用促進に取り組むとあるが、どんな事業展開を考えているのか。展開にあつての予算措置は。

二 「明るく活力ある超高齢化社会の構築」

行政と地域住民が自らの役割分担を明確にし、地域の課題に積極的に関与していくとあるが、その役割分担をどのように明らかにするのか、双方の認識をどうもたせ行動していくのか。

三 「医療機関の充実及び支援」

厚生クリニックと道立羽幌病院との連携強化においてどのよ

うな行動を考えているのか。厚生クリニックの二階部分の活用を検討していくとあるが昨年から長期間の検討が続き、いつまでを検討期間と考えているのか。今年度はさらに突っ込んだ検討方法を考えているのか。

四 「防災対策」

自主防災意識と地域住民の連帯意識強化推進とあるが、具合性が考えられるが。

五 「地域主権型に向けた対応」

今年度も市町村合併に対する議論、情報提供がなされるのか。昨年から見ても、議論、情報は相当不足していると見受けられるが。

答 弁 森 町 長

一 ブランド化の推進や体制の整備、トップセールスによる道内外の市場開拓に向け、苫前町観光協会を軸とした、調査研究を実施したい。特産品の磨き上げ、旅行会社を対象に新たな観光商品のプロモーション、観光PRの展開、全国に向けた観光情報、生活文化、食情報の発信、道の駅において町の中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システムの構築に向け取り組む。

二 例えば、一ヶ月間隔の高齢者世帯の安否確認などは、地域住民が普段の生活の中で見守り

をすると、短い間隔で安否確認ができ、もし変化が見られる場合、行政に報告することで素早い対応が可能になる。身近な課題を改めて見直すことが改善の一步につながる。住民のみならずに行動していただくには、かなりの時間を要するが、少子高齢化の進展で必要ではあると考える。

三 留萌地域自治体病院等広域化・連携検討会議等で要望活動を継続していく。

厚生連で実施できる施設が限定されることと、施設によっては入所者に多額の負担が生じるものなど多くの課題があることから、引き続き医療対策特別委員会での協議を含め検討していきたい。

四 二十年度に完成した防災マツプの周知を図り、活用のための学習機会を設けたい。また、その際に初期消火活動、救命、救出、救助など基礎的知識の普及についても併せて検討する。

全町的な防災訓練の必要性は認識しているが、実現は難しい。様々な災害を想定し、防災訓練の実施に向けた検討をしたい。

五 合併新法の期限後におけるポスト合併新法の具体を踏まえ、苫前町の自治の枠組みについても、必要に応じて住民とともに議論し、情報提供に努めていく。

平成21年度予算特別委員会

委員長 間宮 英明
副委員長 林 秀行



英知を結集させ 効率的な行政運営へ議論!

主な予算質疑

分の一の補助を留萌管内より通学する生徒全員に助成し、高校対策費としている。

町税徴収歩合はどのように設定しているのか。

のとして、文部科学省、文化庁などの100%の委託事業を手掛け、予算を頂いている。教育行政報告にて随時報告する。

質 渡部委員
住宅リフォーム促進助成について、法人等が所有している住宅も対象となるか。

修学旅行取扱手数料とは、道教育委員会が旅費扱いしていた拝観料、引率者の旅費等の科目変更と理解していただきたい。

質 山田総務財政課長
AEDは一般住民でも使えるようになり、操作方法や使用の心構えの認識が必要。講習の機会が増えると想定される。開催要請もしていきたい。

質 加藤建設課長
個人住宅のみで法人は対象としない。

質 田沢委員
シーフロントパーク電気委託料は従来仮設であったが、本年度はどうか。

質 山田総務財政課長
収納対策は税の公平性を尊重する見地からも徹底した取り組みを継続し、滞納整理対策本部を設置している。

【一般会計予算】
質 西 委員
耐震補強、橋梁点検について、補修修繕の場合の予算措置と財政健全化とのバランスは。

質 平井企画振興課長
仮設電気扱いから通年契約に転換した方がプラスである。

質 西 委員
有害鳥獣駆除、シカ対策について、その処理料は適当か。

質 加藤建設課長
国庫補助による点検制度が平成二十五年度までであることから二十一年度より点検開始し、補強、修繕計画を進めたい。

質 白府農林水産課長
災害によるものを保険手当てしており加入面積割合の増加によるものである。

質 白府農林水産課長
個体の大きさからキログラム単位に変更された。残渣のみだと軽減にあると考える。駆除は猟友会にお願いするしかないのが現状で担い手育成など課題がある。

質 阿部委員
ホワイトビーチ等の使用料収入はどの科目か。

質 山田総務財政課長
一台のAEDを五年間賃借するもので一台一ヶ月あたり七、四五百円で今年六月より賃借開始し、年間七五、〇〇〇円を見込み九力所に設置する。

質 青木委員
法人税において号俸の区別があるが、六号法人は一社だが、異動調整率が90%というはどういう意味か。

質 山田総務財政課長
総務使用料のその他の使用料に計上されている。

質 小倉委員
苫前商業高校補助金の内訳は

質 青木委員
来年度以降の指定管理者の選考が必要となるため委員の人選を行う。基準においても、この3年間の実績を踏まえ、適正な指定管理者の選考に努めたい。

質 平井企画振興課長
町内に在住する高校生を対象に、定期運賃の10%補助をしている。

質 伊藤管理課長
八一万円計上し、内容は別紙による。

質 阿部委員
若者交流センターで使用料の滞納があるが、支出と収入のバランスは保たれているのか。

質 伊藤管理課長
高校通学定期は三ヶ月分の二

質 伊藤教育長
一般会計では見えてこないも

質 伊藤管理課長
八一万円計上し、内容は別紙による。

答 伊藤管理課長
積極的な徴収を行っており、支出が収入を超えていることはなく、バランスは保たれている。

質 田沢委員
交通安全指導車の中古車購入とあるが、購入にあつては昨年度同様、町外の中古車販売を専門に手掛ける業者からの購入か。

答 山田総務財政課長
従前は町内業者も含めていたが、町内業者においては中古車販売の専門ではなく、在庫確保などのリスクが生じるため、昨年度と同様の方法で購入を予定している。

質 林 委員
L G W A N の委託料を二つに分けている理由は、外部ネットワークの保守委託料が計上されているが更新するにあたって保守委託料は不要では。

答 L A N の関連機器更新委託料について何年経過したものが、現在不働なのか。
答 山田総務財政課長
共同で設置したものとそうでないものと委託業者が異なることも想定されるため、更新時期、機器によって必要となる。

L A N についてはサーバーが五年を経過し、データ容量、バックアップ容量が限界に近い。安全にデータを保存したい。

質 阿部委員
教育用コンピュータソフトについて新規が、更新か。公民館において様々な委託料があるが、昨年度、隔年での委託が実施されているものがあったが、評価としてどうか。

答 伊藤管理課長
フィルタリングソフトの新規購入である。

質 泉 社会教育課長
支障なく、問題ない。

質 林 委員
公民館等、業務委託料二〇四万円と年々増加傾向にあるのは何故か。

答 泉 社会教育課長
公民館の清掃費は、昨年まで委託に付していたが、賃金に科目を変更したものである。

質 林 委員
役場庁舎の清掃は、昨年四月より職員が自主的に行っている。公民館もこんな時世であり、職員により対応は考えられないか。

答 泉 社会教育課長
できる限り職員で対応したい。しかし、多くの利用客が使用する場合、手の回らないところは賃金により対応したい。

質 林 委員
個人住民税システム改修業務委託料六六一万円について伺いたい。

答 川村総務財政課長補佐
平成二十一年十月より施行さ

れる個人の年金から住民税を引き落とす、特別徴収分のシステム改修の予算である。

質 阿部委員
A E D (自動車外式除細動器)の賃借料一台七万五〇〇〇円とのことだが、購入との価額の差は、また今回主要箇所九台設置とのことだが、説明願いたい。

答 山田総務財政課長
購入した場合、一台約四三万円、賃借の場合は初年度が月数の関係で七万五〇〇〇円、次年度以降は年九万円であり、賃借の方が一万三〇〇〇円ほど高い。

A E D の効果は、心室細動を起こした場合は一刻も早く対応して、救命率を高めることから多くの箇所に設置することにした。

【介護保険特別会計】
質 渡部委員
介護度を決定する介護認定審査会の審査体制はどのようになっているのか。その審査は公平に行われているのか。

答 小丹保町民課長
介護認定は、中部三町村で審査会を設置しており、医師、看護師、保健師、学識経験者の委員一〇名(苫前町から三名)で構成されている。

審査は各町村のケアマネジャーによる全国共通の一次判定と、主治医の意見書により、審査会で公平に判断されている。

臨時会 開催

平成二十一年一月十四日開催

平成二十一年一月十三日開催

- ・ 苫前町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・ 平成二十年度苫前町一般会計補正予算

- ・ 平成二十年度苫前町一般会計補正予算
- ・ 子育て応援特別手当支給事業

主な補正内容

主な補正内容

- 財政調整基金積立金 九五 万九千円 追加
- 福祉灯油給付費 二二六万八千円 追加

- 定額給付金給付事業 六、三五四万六千円 追加
- 苫前小学校校舎煙突改修工事 一三六万二千円 追加

- ・ 平成二十年度国民健康保険特別会計補正予算
- ・ 平成二十年度苫前町簡易水道事業特別会計補正予算
- ・ 留萌支庁管内公平委員会委員の選任の同意について

- ・ 平成二十年度苫前町一般会計補正予算
- ・ 苫前町名誉町民の逝去により

横尾 明氏(幌延町)

弔慰金 一 万円 追加

編集後記

W B C 日本代表が輝かしいV 2 を達成し、国民が一喜一憂したなかで、この苫前町においても、誰かの活躍、仲間の活動を応援するということのすばらしさを噛み締めたい。

日本に詳しいある外国人が言った。日本人のすばらしさは、仲間と尊敬、尊重しあいながら敵対する競争ではなく切磋琢磨し、静かに深く、その伝統、文化が進化していく。そのすばらしさを日本人は知らないと・・・。

経済成長、市場原理主義、競争社会の中から生まれた負の産物『格差』『貧困』は、見て見ぬ、打開策は見出せないことから、真剣に取り組むことから逃れようとしているのではないだろうか？しかし、できることは、日本人のすばらしさ、尊重し合い、お互いを高めようとするその心の呼び戻し、一喜一憂し応援することから始まる気がする。

些細な考え、動きでも尊重し、お互いが応援し、高まればこの田舎町も再興すると信じている。(西 記)